千曲市 男女共同参画社会に向けての 市民意識調査

■ 調査のあつかい

- 1. この調査は、今後の男女共同参画社会実現への施策を推進するうえでの基礎資料として活用するため、男女共同参画について、市民のみなさまの意識やお考えをお聞きするものです。
- 2. この調査票は、20 歳以上の市民の中から、**無作為に 1,000 名の方々を選び**、送付 させていただいています。
- 3. **無記名**でお答えいただきますので、どなたのお答えかはわからないようになっています。 あなた自身にご迷惑をかけることはいっさいありません。

また、上記目的以外に使用することはありません。

■ 記入上の注意

- 1. **あて名のご本人**が、お答えになってください。 (ただし、読み書きが困難な場合、ご家族等の協力で本人がお答えください)。
- 2. ご回答は、ボールペンか鉛筆で、<u>設問の指示(Oは1つ、Oはいくつでも、問9へ進む、</u> **など)にしたがって**、選択回答もしくは記述回答してください。

※ご回答いただきました調査票は、同封の返信用封筒(切手は不要)にお入れになり、 平成30年10月5日(金)までに投函してください。

■ 調査についてのお問い合わせ先

この調査に関するご質問などがありましたら、下記までご連絡ください。

千曲市健康福祉部 人権·男女共同参画課

担当:高野·大森

(TEL) 026-273-1111 (内線 6331)

(FAX) 026-275-0591

〒389-0892 千曲市大字戸倉 2388 番地

(はじめに) あなたご自身のことについて、次の $(1) \sim (4)$ のすべてについてお答えください。 (Oはそれぞれ1O)

(1) あなたの性別をお答えください。(〇は1つ)

1 男性 2 女性

(2) あなたの年齢階層をお答えください。(Oは1つ)

1 20 歳代 4 50 歳代

2 30 歳代 5 60 歳代

3 40 歳代 6 70 歳以上

(3) あなたの家族構成をお答えください。(〇は1つ)

1 単身世帯 4 三世代世帯

2 夫婦のみ
5 その他

3 二世代世帯

(4) あなたの職業についてお答えください。(〇は1つ)

- 1 自営業(商工・サービス業・自由業)
- 2 自営業 (農・林・漁業)
- 3 常勤
- 4 フルタイムパート (労働時間・労働日数が正社員とほぼ同じ方)
- 5 パート・アルバイト、内職 (労働時間・労働日数が正社員よりも少ない方)
- 6 専業主婦、専業主夫
- 7 無職 (学生を含む)

問1 現在、世の中は男女平等であると思いますか。 次にあげる①~⑥すべてについてお答えください。(〇はそれぞれ1つ)

	1 男性が 非常に 優遇	2 と な と ば 選	3 平等で ある	4 どかえ性 とば 性 選	5 女性が 非常に 優遇	6 わから ない
記入例…1~6の1つに〇	1	2	3	4	5	6
①家庭	1	2	3	4	5	6
②職場	1	2	3	4	5	6
③学校教育	1	2	3	4	5	6
④地域	1	2	3	4	5	6
⑤政治や制度	1	2	3	4	5	6
⑥社会通念・慣習・しきたり	1	2	3	4	5	6

問2 次の事例についてあなたはどう思いますか。(Oはそれぞれ1つ)

	1 そう思う	2 どちらか	3 どちらか	4 そう思
		といえば そう思う	といえば そう思わ	わない
		C 7 /L 7	ない	
記入例…1~4の1つに〇	1	(2)	3	4
①地域や家庭での行事や酒席では、女性は裏方(台所) を引き受けるのが当たり前	1	2	3	4
②自治会や公民館・PTAなど団体の代表者は男性が なったほうが良い	1	2	3	4
③女性自身が、責任ある役職につくことを避けようと している	1	2	3	4
④しきたりや、慣習は、自分が嫌だ、時代に合わない と思っても守るべきだ	1	2	3	4
⑤女性は文科系、男性は理数系の学問や職業に向いて いる	1	2	3	4
⑥子どもは、女の子は女らしく、男の子は男らしく育 てたほうが良い	1	2	3	4
⑦子どものしつけや教育は、母親の責任である	1	2	3	4
⑧女性は、家庭のことをきちんとしてから仕事に出るべきだ	1	2	3	4

問3	あなたは、	DV ((ドメスティ・	ック・バイオ	・レンス)と	という言葉をご存知ですか	。(のは1つ)
----	-------	------	---------	--------	--------	--------------	---------

- 1 どういう意味か内容をよく知っている
- 2 聞いたことはあるが、内容はよく知らない
- 3 聞いたこともないし、内容も全く知らない

問4 あなたは、配偶者等(事実婚、別居中の夫婦、元配偶者、恋人、元恋人)から、DV(身体的暴力・精神的暴言・経済的強制・性的強要、デートDV)など1つでも受けたことはありますか。 (〇は1つ)

- 1 1~2度ある
- 2 何度もある
- 3 全くない

問5 性犯罪、夫婦間暴力、セクシャルハラスメントなど女性に対する暴力の対応として、どのようなことが効果的だと思いますか。(〇は3つまで)

- 1 被害者が安心して相談できる窓口の設置
- 2 続けて暴力をうけることのないように、被害者が一時的に非難できる場所の整備
- 3 被害者の相談にあたる担当者の充実や女性担当者の増員
- 4 被害者の支援をする市民団体と関係機関などの連携強化
- 5 学校や家庭における男女平等や性についての教育の充実
- 6 女性の人権尊重等についての県や市町村での啓発活動の充実
- 7 暴力の再発を防ぐための加害者に対するカウンセリングや教育等の実施
- 8 性の商品化や暴力表現等過激な内容についてのメディアにおける倫理規定の強化
- 9 過激な内容のDVD販売や、動画配信等の制限
- 10 その他(具体的に

11 特に対策の必要はない

)

問6 「男は仕事、女は家庭」という性別によって役割を固定する考え方について、あなたはどう思いますか。(Oは1つ)

L 賛成で	ある	3	あまり好ましくない	<i>(</i>)	
2 仕方が	ないと思う → <u>問 6-1 へ進む</u>	4	反対である	\rightarrow	問 6-2 へ進む
\					
	問6で1または2と答えた方にお聞き ・・・・	きしま	きす。そう思う理由に	はなんです	たか。
(Oは2	つまで) 				
1.	男性は外の仕事、女は家事・育児・	介護	隻に向いているから		
2.	家族を養うのは男の責任で、子育て	. や夫	・両親の世話は女の	責任だカ	16
3.	妻が働きに出ると家庭に潤いがなく	なる			
4.	自分の両親がそのようにしてきたか	35			
5.	その他(具体的に)
6.	特に理由はない				
閏 6_2	問 6 で 3 または 4 と答えた方にお聞	月キI	ます そう田う理点	51+ <i>+</i> 54.7	るすか
同 0 - 2 (Oは 2		1) C	ンより。で ノ心 ノ生ロ	118470 (2 9 73.0
	リまで が 男女とも仕事を持つほうが良いから				
	,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,,		· » + + + + + + + + + + + + + + + + + +		
1	家事・育児・介護は男女が協力して				
	仕事と家庭は男女のどちらが分担し	_	良いから		
4.	妻が家庭にいると視野が狭くなるか	15			

6. 特に理由はない

問7 女性のチャレンジを支援する取り組みとして、次のような施策はどの程度重要だと思いますか。(Oはそれぞれ1つ)

	1 大変重要 である	2 重要であ る	3 あまり重 要でない	4 重要で ない
記入例…1~4の1つに〇	1	2	3	4
①家庭や地域での広報や啓発	1	2	3	4
②学校教育での学習の充実	1	2	3	4
③各種審議会へ女性を積極的に登用	1	2	3	4
④経営者や事業主に対する啓発強化	1	2	3	4
⑤仕事と育児・介護両立のための支援策の充実	1	2	3	4
⑥女性のための相談窓口周知	1	2	3	4
⑦発達段階に応じた性教育の充実、女性の健康支援	1	2	3	4
⑧チャレンジする女性に対する支援強化	1	2	3	4

問8 最近、県・市町村議会の議員や※審議会委員等の政策決定の場に女性が少しづつ増えていますが、あなたはこのことについて、どのように思われますか。(Oは1つ)

(※審議会委員等・・国、県、市より委嘱された審議委員、協議会委員等で行政に広く意見を述べたり共に活動をする人)

- 1. 現在より大幅に増えたほうがよい
- 2. 現在より少し増えたほうがよい
- 3. 現状でよい
- 4. 現状より少なくてよい
- 5. わからない
- 6. その他(

参考 (29.4.1 現在) 女性議員の割合

> 長野県 10.3% 千曲市 18.2%

審議会委員等の女性委員の割合

長野県 44.0% 千曲市 27.2%

問9 あなたは、政策決定の場に女性が増えることで何を期待しますか。(〇は1つ)

- 1. 政治が身近になる
- 2. 男性中心の考え方に変化が生じる
- 3. 男女平等や男女共同参画社会に向けた施策が推進される
- 4. 行政に対しての要望がきめ細かくなる
- 5. 何も期待しない
- 6. わからない
- 7. その他()

問10 あなたは、育児休業制度をご存知ですか。または利用したことがありますか。(Oは1つ)

- 1. 知っており利用したことがある
- 2. 知っているが利用したことがない →**問 10-1 へ進む。**
- 3. 知らなかった
- 4. その他

問 10-1 問 10 で 2 と答えた方にお聞きします。その理由はなんですか。

(Oは2つまで)

- 1. 制度を利用する必要がない
- 2. 収入の保証がない
- 3. 昇進・昇給などに差し支える
- 4. 制度を利用しにくい雰囲気
- 5. 興味・関心がない
- 6. その他(

問11 あなたは、介護休業制度をご存知ですか。または利用したことがありますか。(Oは1つ)

- 1. 知っており利用したことがある
- 2. 知っているが利用したことがない →**問 11-1 へ進む。**
- 3. 知らなかった
- 4. その他

問 11-1 問 11 で 2 と答えた方にお聞きします。その理由はなんですか。

(Oは2つまで)

- 1. 制度を利用する必要がない
- 2. 収入の保証がない
- 3. 昇進・昇給などに差し支える
- 4. 制度を利用しにくい雰囲気
- 5. 興味・関心がない
- 6. その他(

問12 安心して子どもを産み育てるためにはどんなことが必要だと思いますか。(Oは3つまで)

- 1 出産・育児に関する経済的な支援の拡充
- 2 子育て中の柔軟な勤務形態の普及
- 3 保育サービスの充実
- 4 出産・子育て後に再就職しやすい制度
- 5 父親が子育てに十分関わることができる職場環境の整備
- 6 ファミリーサポート事業や放課後児童クラブなど地域の子育て支援の充実
- 7 子育て中の親が相談・交流・情報交換できる場の提供
- 8 産婦人科等医療施設の充実
- 9 わからない
- 10 その他(

問13 男性と女性がともに家事・育児・介護・地域活動などに積極的に参画していくためにどのようなことが必要だと思いますか。(Oはいくつでも)

- 1 夫婦や家族間でコミニュケーションを図る
- 2 固定的役割分担を押し付けない
- 3 仕事以外の時間を多く持てるようにする
- 4 男性の抵抗感をなくす
- 5 男性の関心を高めるような啓発や情報提供を行う
- 6 男性が地域活動と仕事との両立などの問題について相談しやすい窓口を設ける
- 7 国や地方自治体などの研修により男性の家事等の技能を高める
- 8 女性の抵抗感をなくす
- 9 特に必要と思うことはない
- 10 その他(

問14 日頃の防災や、災害の本部・避難所の運営、復旧・復興等に男女の共同参画、意思決定の場への女性の参画について、あなたはどう考えますか。(〇は1つ)

- 1 男女の人権に配慮した市民の安全、安心を確保するためには重要だと思う
- 2 どちらかといえば重要だと思う
- 3 どちらかといえば重要だと思わない
- 4 重要だと思わない
- 5 わからない
- 6 その他(

問15 男女共同参画を実現していくために、次のような施策は、どの程度重要だと思いますか。 (〇はそれぞれ1つ)

	1	2	3	4
	大変重要	重要であ	あまり重	重要で
	である	3	要でない	ない
記入例…1~4の1つに〇	1	(2)	3	4
①男女平等とお互いの性について理解する学校教育 の充実	1	2	3	4
②男女平等の考え方を社会全体に浸透させるための 情報提供や学習の充実	1	2	3	4
③職場における管理職への研修等の充実	1	2	3	4
④地域における子育て支援体制の充実	1	2	3	4
⑤労働時間の短縮等、男女が家事を分担できる条件整 備	1	2	3	4
⑥再雇用制度の確立や、女性の再就職のための研修等 の充実	1	2	3	4
⑦「女性委員の割合は何%以上」といった、女性の参 画を計画的に促進するための目標設定	1	2	3	4

問16 あなたは、次の法律や条例・計画や取り組みをご存知ですか。 次の①~③のすべてについてお答えください。(〇はそれぞれ1つ)

	1	2聞いたことは	3
	知っている	あるが内容は	知らない
		わからない	
記入例…1~3の1つに〇	1	2	3
① 男女雇用機会均等法(昭和61年)	1	2	3
② 育児・介護休業法(平成4年)	1	2	3
③ パートタイム労働法(平成5年)	1	2	3
④ 男女共同参画社会基本法(平成 11 年)	1	2	3
⑤ 次世代育成支援対策推進法(平成 15 年)	1	2	3
⑥ くるみん・プラチナくるみん認定 (平成 15 年) *1)	1	2	3
⑦ 社員の子育て応援宣言(平成 19 年)			
⑧ 千曲市男女共同参画推進条例 (平成 24 年)	1	2	3
⑨ 第3次千曲市男女共同参画計画 (平成27年)	1	2	3
⑩ 女性活躍推進法(平成27年)	1	2	3
① 職場いきいきアドバンスカンパニー認証 (平成 27 年) *2)	1	2	3
② イクボス・温(あった)かボス宣言 (平成 28 年)	1	2	3
③ えるぼし認定 (平成28年)*3)	1	2	3

*1) くるみん・プラチナくるみん認定

子育てサポート企業として、次世代育成支援対策推進法に基づき、国が企業に対して行う認定。社内 外や求人の際のアピールによる優秀な人材の確保と定着、税制優遇、入札加点などのメリットがある。

*2) 職場いきいきアドバンスカンパニー認証

従業員がいきいきと働ける、実践的な取組をしている企業に対して、長野県が行う認証。社内の活性 化、社内外や求人の際のアピールによる優秀な人材の確保と定着。入札加点、金利の優遇、県のインタ ーンシップ補助金の補助限度額の引き上げなどのメリットがある。

*3) えるぼし認定

女性活躍を推進している企業として、女性活躍推進法に基づき、国が企業に対して行う認定。社内外 や求人の際のアピール、税制優遇、入札加点などのメリットがある。

(ご意見欄)

「男女共同参画」について、普段感じていることをご自由に記入してください。

以上で調査は終わりです。ご協力ありがとうございました。

